

朝鮮停戦協定体制の変容と東北アジア

―1970年代国連軍司令部解体をめぐる国際政治から考える⁽¹⁾

高 一

(島根県立大学北東アジア地域研究センター)

I. はじめに

2017年2月25日、朝鮮中央通信は北朝鮮代表が、「国連憲章および国連の役割強化に関する特別委員会の年例会議において演説をした」と報じた。演説において北朝鮮代表は、毎年米国によって行われている大規模な合同軍事演習は国連軍司令部の看板の下に行われていることが問題であるとして、国連軍司令部の解体を訴えた。北朝鮮代表によれば、米国は国連軍司令部を創設してから今日にいたるまでの60年余りにわたって国連の旗を掲げ、韓国に武器と基地を維持するとともに、韓国とその周辺に核戦略資産をはじめとする膨大な武力を引き入れて朝鮮半島と地域情勢を激化させてきたのであった⁽²⁾。

国連軍司令部は、「朝鮮戦争勃発」後の一連の国連安全保障理事会決議に基づいて、1950年7月7日に東京に設置された。7月14日に韓国の李承晩大統領は韓国軍の指揮権を国連軍司令官(=米軍司令官)に委譲するとの書簡をマッカーサー(Douglas MacArthur) 連合国軍最高司令官に送り、韓国軍は米軍司令官の指揮にしたがうことになった。国連軍には米軍と韓国軍のほかにも多くの国が戦闘部隊を派兵している。国連軍司令部は朝鮮戦争停戦後の57年7月にソウルに移され、日本には後方指揮所が設置された。なお、国連軍司

令官は、朝鮮人民軍最高司令官および中国人民志願軍司令員との間での停戦協定の署名者である。

なぜ、1950年に創設された国連軍司令部の存在が2017年においても問題視されるのか。それは朝鮮戦争とともに生まれた国連軍司令部が過去の遺産となっているのではなく、停戦協定体制が持続する上で米国にとって重要な存在であり続けているからである。

では、この70年近い歳月の間に国連軍司令部が解体される機会はなかったのだろうか。このような問題意識から、本稿では、1970年代に顕著になった北朝鮮外交による国連軍司令部解体を求める動きを、主に米中の関与という視点から論じることにする。あわせて、その後の朝鮮半島をめぐる東北アジア国際政治の展開について概観することにより、朝鮮半島と東北アジアにおける平和を永続化させるための方向性を考えてみたい。

II. 1970年代：国連軍司令部解体をめぐる朝中米関係と停戦協定体制の変容

1. 米中接近と中国の役割変化

朝鮮戦争は、1953年7月27日に停戦協定が締結され、戦火が止んだ。熱戦は停戦となり、朝鮮には停戦協定体制が登場することになった。戦争の主たる当事者であった北朝鮮・中国と韓国・米国

は熱戦を終えたが、朝鮮半島と東北アジアにおいて、軍事境界線を挟んで停戦という軍事的対峙を続けたのである。

しかしながら1970年代に入ると、米中関係に劇的な変化が起こり、東北アジア国際政治構造にも大きな変動がもたらされることになる。停戦協定締結後も朝鮮半島および東アジアをめぐって対立状況にあった米中の両者が接近するのであった。1971年7月にキッシンジャー(Henry A. Kissinger)米国大統領特別補佐官が、極秘裏に中国を訪れたことを皮切りに米中の両者は対話を重ね、南北朝鮮間での対話や在韓米軍問題など朝鮮情勢についても協議していった。

北朝鮮指導部は、米中接近という事態を外交政策推進の機会として生かし、停戦協定体制の打破を目指していく。北朝鮮指導部は、1971年7月、キッシンジャー訪中による米中接近の事実を中国側から伝えられると、8月に入って中国を支持する立場を明らかにした。8月6日、金日成首相は、ニクソン(Richard M. Nixon)大統領の訪中を「中国の勝利」として称えることで、中国の対米接近を側面支援する立場を明らかにしたのである。北朝鮮は、中国との緊密な関係を維持することで、国連軍司令部解体による在韓米軍の撤退、国連韓国統一復興委員団の解体などに関する国連総会での朝鮮問題討議の実施を、中国を通じて米側に要求していった⁽³⁾。

このような北朝鮮の要求に応じて中国はアメリカとの間で協議を行う。1972年にも周恩来首相が米側との間で折衝を行い、国連韓国統一復興委員団や国連軍司令部の解体を要求した。米側は、72年の国連総会での朝鮮問題討議が避けられるのであれば、翌73年に国連韓国統一復興委員団の解体について取り上げるであろうと提案し、最終的には中国側の譲歩により、72年には国連での討議は延期された。中国は米国との対立を回避したのであった。

1973年になると、3月に行われたキッシンジャーとの会談で、周恩来は国連韓国統一復興委員団と国連軍司令部の解体、米軍撤収といった問題の協議を米側にあらためて提起した。一方、73年度における米側の案は、73年に国連韓国統一復興委員団は終結させるが、国連軍司令部解体については翌74年以降に扱うというものであった。73年6月19日、キッシンジャーは黄鎮駐米中国連絡事務所所長に、73年の第28回国連総会で国連韓国統一復興委員団の活動を終結し、74年に国連軍司令部の問題を解決する方法について議論する準備があると提案した⁽⁴⁾。結局はこのような米国案を中国が受け入れることで妥協が成立し、73年に開かれた第28回国連総会では、国連韓国統一復興委員団の解体が決められたが、国連軍司令部の解体は先送りされることになった。米中妥協を受けて、国連総会ではコンセンサス形式での決議が行われたため、国連韓国統一復興委員団解体、国連軍司令部解体、韓国からの外国軍の撤退を要求した北朝鮮支持国による決議案が表決に付されることはなかった。決議案採択という国際圧力により国連軍司令部解体および在韓米軍の撤退を目指していた北朝鮮であったが、中国による「漸進的な在韓米軍撤退受け入れ」の説得を受け入れざるを得なかったのである。このように、北朝鮮にとっての頼みの綱であった中国が米国との間で妥協することによって、73年の国連総会での朝鮮問題討議は北朝鮮にとって挫折を味わう結果になった⁽⁵⁾。

一連の米中間の交渉からは、中国が米国側に譲歩を重ねてきたという事実が明らかになる。周恩来は北朝鮮政府に対して在韓米軍撤退について忍耐強い対応を求めていたが、それは北朝鮮ではなく、むしろ米国を利することになった。73年の国連総会では、北朝鮮の要求を米中が共同で抑え込んだ形になるのであった。中国は北朝鮮の対米「代理交渉者」であるとともに米国の対朝「代理交渉者」の役割をも果たすことになった。

2. 米側の国連軍司令部解体案と朝中協調の消失

北朝鮮の対米「代理交渉者」としての中国の役割に限界を感じた北朝鮮政府は、1974年になると朝米間での平和協定締結を求めていく⁽⁶⁾。74年3月25日、許鏜外交部長は、最高人民会議第5期第3回会議で、停戦協定を平和協定に代える問題を討議することを「アメリカ合衆国に正式に提起」として発表した⁽⁷⁾。北朝鮮は、前年の中国の妥協という経験を踏まえて、エジプトやルーマニアといった「仲介者」を通じて対米直接交渉を模索していたのである⁽⁸⁾。

他方、米中の間では、前年に先送りが決められた国連軍司令部解体問題が議論されていた。4月14日、キッシンジャーは訪米した鄧小平副首相との会談で国連軍司令部解体について韓国と協議していると述べた。そして米国と中国は、それぞれの友人に対して影響力を行使するためにも停戦協定にとどまるべきだと思ふとの見解を明らかにした。さらに、上海コミュニケの線に沿って、米軍の撤収についての声明を作成することも原則的に可能だが、しかしすぐに撤収することはできないとのことであった。上海コミュニケの線とは、ニクソン訪中時に発表された上海コミュニケにおいて、台湾海峡の緊張が緩和するにしたがって台湾の米軍を漸進的に減少させ、いずれは完全撤収することを最終確認すると表明されたことを意味する。つまり、朝鮮半島の緊張が緩和することになれば、いずれは在韓米軍を完全撤収することも可能であるという内容の声明を発表する準備が米側にあるということであった。

6月13日には、米國務省のロード（Winston Lord）政策企画室長から国連軍司令部解体についての米側案が中国側に提示された。この案は、国連軍司令部の解体には、新たに創設される米韓軍司令官が停戦協定の署名者として国連軍司令官に代替する措置が必要であり、韓国軍と朝鮮人民軍が軍事停戦委員会の上級構成員となり、中国は

停戦協定の当事者として残るべきであるというものであった。つまり米側案は、停戦協定の維持を前提にした国連軍司令部解体案であった。この米側案を土台にして米中間において国連軍司令部解体についての協議は継続的に行われていた。

しかし、朝中間での調整には支障をきたすことになる。10月2日、中国の喬冠華外交部長はキッシンジャーに対して、アメリカの提案を北朝鮮側に伝達したが、返答を得られていないことを明らかにした。つまり北朝鮮は、米側による国連軍司令部解体に伴う南北朝鮮と米中による停戦協定署名という代替措置の提案を拒絶したのであった。朝米間での平和協定締結を主張していた北朝鮮側としては、米側による停戦協定の継続という措置を受け入れられなかったのである⁽⁹⁾。

他方、北朝鮮は中国との調整を経ずに国連総会に臨もうとしていた。すでに8月16日付で韓国からの外国軍撤退を求める北朝鮮支持国による決議案が国連総会に提出され、これに対して南北対話の再開を北朝鮮に求める韓国側決議案が9月3日付で提出されていた。このように1974年の第29回国連総会でも前年同様、朝鮮問題が議題に含まれることになったが、前年との違いは、北朝鮮支持国側と韓国支持国側の間での妥協が成立せず、討議が表決にまで持ち込まれた点である。その結果、韓国側案が採択されるとともに、北朝鮮側案は否決されることになった。前年に引き続いて、またもや北朝鮮は国連総会での挫折を味わうのであった。

3. 南北決議案同時採択と停戦協定体制の変容

翌1975年の第30回国連総会に際しても米中は、国連軍司令部解体について議論を進めた。例えば、中国の黄華国連大使は75年9月、「今年の国連総会では、朝鮮問題に決着をつけることで、対決を避けたい」旨の中国案を米国連大使に伝えた。これは北朝鮮側と韓国側の二つの決議案が同時に採

択される可能性を念頭に置いたものであった⁽¹⁰⁾。つまり双方の案が採択されることで、国連軍司令部の解体を含む朝鮮問題にいかなる変化も加えられず、現状が維持されることを意味したものであった。これに対して米務省では、中国側案を「合理的な方法のように見える」と評したのである⁽¹¹⁾。

米側に示した案に明らかなように、中国は、国連軍司令部の解体と在韓外国軍の撤収を求める北朝鮮の立場を公式には支持しながらも、米国に対しては協調的な姿勢を取り続けた。1975年9月の国連総会での米中代表による演説にまつわるエピソードは米中協調を象徴しているようでもある。演説では、キッシンジャーが、国連軍司令部の解体には停戦協定の維持が必要であることを説いたのであるが、これに対して中国側は、米側の提案を「絶対に受け入れない」と述べて反撃した。一方の喬冠華は、米側の国連軍司令部解体案を非難し、停戦協定の当事者である北朝鮮と米国による平和協定締結を要求した。しかしながら、両者の演説の直後9月28日に行われた米中外相会談で、キッシンジャーは、喬冠華がキッシンジャー演説に向けて「実射」を行ったと述べたのに対して、喬は「半分実射、半分空砲」であると応じたのである。このように、両者による演説は、朝鮮問題によって米中が関係を悪化させない範囲で行われたのであった⁽¹²⁾。

結果的に、1975年の第30回国連総会においては、北朝鮮支持側決議案と韓国支持側決議案の双方が採択されることになった。米中による想定は現実化したのである。そして、1976年以降、前年まで続いた国連総会における朝鮮問題討議は行われていない。

このように、1970年代に入り停戦協定署名者である米国と中国が接近し、両者が協調することによって、停戦協定体制が変容することになる。朝鮮停戦協定体制変容の内実とは、朝中協調の消失

と米中協調の登場であったともいえよう。北朝鮮の側からみれば、朝鮮での停戦協定体制は米中戦争としての性格が失われ、「朝対韓米」という構図に変化したことになる。停戦協定体制から中国が「離脱」し、北朝鮮と韓国・米国が軍事的に対峙する状況が継続することになるのである。

4. 国連軍司令部という有用性

以上でみてきたように、米国は停戦協定の維持を追求していたのであるが、そのような政策のなかで、国連軍司令部は軍事的に有用な存在であった。米国の政策検討文書には次のような有用性が示されている。

- ① 韓国軍の作戦指揮権を米軍が保持し、韓国による対北武力行使を抑制することになる。
- ② 国連軍司令部は、駐韓国連軍防衛の行動をとる際、事前協議なしで在日米軍基地は使用されるという日米間の密約への論拠となっている。
- ③ 日米地位協定は駐韓国連軍支援のため、在日米軍基地を使用する権利を第三国に与えているが、これも国連軍司令部なしには失効することになる⁽¹³⁾。

このような米国にとっての有用性は、韓日両国政府によって共有されていたとあって良い。韓米両国は停戦協定を維持することを求めていたため、国連軍という名分は便利なものであった。停戦協定の存続が「韓国の平和と安全維持に絶対不可欠の要素」とであるとみなしていた韓国の金溶植外務部長官は、在韓国連軍撤退問題において重要なのは米軍の存続であり、米軍が現在の水準を維持することも承知しているが、象徴的ではあるが国連軍という名分が両国ともに便利なことも事実だと述べた⁽¹⁴⁾。

また日本の大平外相は、73年8月1日、訪米した田中首相とニクソンによる日米首脳会談に同席した際、韓国の安定が日本にとって重要だとしたうえで、「過去に日本は朝鮮に2個師団を置いたが、現在の状況は直接の軍事援助を除外しているため、日本は韓国での2個師団駐留のコストに相当する経済的援助をしたい」と述べた。また米國務省の文書によれば、日本にとって、韓国における国連のプレゼンスは、東北アジア安全保障体制における不可欠の要素だとされていた。特に、日本は国連軍司令部の急速な変化の可能性に敏感であり、それは、韓国防衛に関して、在日米軍基地使用と直接関係するからであった。日本は、韓国での米軍のプレゼンスを朝鮮半島と東北アジアでの安定的要素と捉えていた⁽¹⁵⁾。このように韓米日側は、停戦協定の維持および国連軍司令部の存続を求めている。

Ⅲ. その後の「朝鮮問題」と中国

さて、1970年代半ばに停戦協定体制から中国が離脱し、「朝対韓米」という形に姿を変えてから、中国は朝鮮半島における安全保障問題には影響力を発揮することが出来なくなる。70年代初頭の経験から北朝鮮も中国の関与を望んではいなかったが、中国も「朝鮮問題」からは距離をとることになった。米国との間で「朝鮮問題」をめぐる関係悪化を回避し続けたともいえよう。以下では、中国が朝鮮半島の安全保障問題に関与することが困難であった事例をいくつかあげてみたい。

79年7月1日に朴正熙大統領とカーター（Jimmy Carter）大統領の韓米首脳が「南一米一北」による3者会談の開催を呼びかける内容を含む共同声明を発表してから10日後、北朝鮮は、平和協定および在韓米軍撤収は朝米間の問題であるとの声明を発表した⁽¹⁶⁾。北朝鮮は1974年以降、米国との2者の対話を求めており、76年11月に米国大統領

選で在韓米軍の撤収を公約で掲げていたカーターが勝利すると、北朝鮮はパキスタンなどの友好国を通じて朝米の2者会談を呼びかけていたのである。これに対しカーター政権は中国を含めた4者会談を模索しながらも、カーター自身は南北朝鮮と米国による3者会談をも実現可能性のある政策として検討した。カーター政権は、4者会談とともに3者会談の実現に向けて中国側に協力を求めたのであるが、中国側の対応は硬直したものであった。ブレジンスキー（Zbigniew K. Brzezinski）国家安全保障担当特別補佐官が韓国の朴東鎮韓国外務部長官に語ったところによると、中国側は「形式的」に北朝鮮の主張を繰り返すのみで、朝鮮半島問題の解決のために積極的な役割を果たそうとする様子を見せなかった。米中国交正常化直後の79年1月末に鄧小平副総理がワシントンを訪れた際も状況は同じであった⁽¹⁷⁾。このように米側でも中国の北朝鮮に対する影響力は制限されたものであると認識されたのであった。中国側が北朝鮮の立場を繰り返すだけということは、中国においても70年代前半の経験から、朝鮮半島の軍事問題における中国の関与を望まないという北朝鮮側の意思が理解されていたとも捉えることができよう。

1980年代に入ると、北朝鮮は韓国を当事者として認めるべきであるという米国の意向に応じたのか、米国および韓国との3者会談に参加する意向を表明した。1983年10月8日、中国は、米国、韓国との3者会談に参加の意向を初めて表明した北朝鮮からのメッセージをワシントンに伝えた。その後84年1月には中国の趙紫陽首相を通じて、北朝鮮の提案文書が、ホワイトハウスでレーガン（Ronald W. Reagan）大統領とシュルツ（George P. Shultz）国務長官に渡された。しかしながら、北朝鮮が3者会談の開催に前向きな姿勢を示すと、米側ではそれまでの3者会談を歓迎するという主張を変えた。レーガン大統領は韓国国会で演

説した際に「韓国が等しく参加できるのであれば、どのようなものであれ、われわれは北朝鮮との協議に喜んで参加したい」と宣言していたのだが、趙紫陽との協議では、朝鮮半島問題についての和平会談は南北朝鮮の両当事者間で開かれるべきだとし、それで不十分であれば、中国を含めた4者協議を開催すべきだと逆提案したのである。これに対して北朝鮮は中国の参加に強く反対したという⁽¹⁸⁾。つまり北朝鮮は、中国に対しては米国との協議の場を設定する役割を期待するものの、朝鮮での平和協定締結や在韓米軍の撤収などの安全保障問題に対しての中国の関与を望まなかったのである。

その後、東欧の社会主義圏が崩壊し、ソ連と中国が韓国との国交正常化を果たすことになる激動の1990年代を迎えると、北朝鮮は非常に厳しい局面におかれることになる。というのも、「朝対韓米」という形での停戦協定体制が今日まで持続している一つの要因として、90年代初頭の冷戦終結に伴う地域秩序の再編が、北朝鮮を含む形で進まなかった点を指摘できるからである。周知のように韓国はソ連および中国との国交正常化に成功したが、北朝鮮と米国・日本との間には国交正常化が成し遂げられず、このことは今日にまで継続している。この時、中国は、米国や日本が北朝鮮との関係改善に進むよう影響力を発揮することはなかった。1994年の「第1次核危機⁽¹⁹⁾」においても、すでに韓国との国交正常化を果たした中国が、大きな役割を果たすことはなかった⁽²⁰⁾。韓米と対峙している北朝鮮からすると、中国は、90年代初頭の秩序再編期に北朝鮮がおかれた安全保障環境に配慮することはなかったのである⁽²¹⁾。

一方、北朝鮮の側でも安全保障問題における中国排除の姿勢は続くことになる。北朝鮮は94年4月28日に外交部声明を通じて「新しい平和保障体系」の樹立を提案したのだが、これは朝米関係によってのみ平和を保障しようとする内容であっ

た。同時に、朝鮮での平和体制樹立問題からの中国排除が、この「新しい平和保障体系」の不可欠の構成要素でもあった⁽²²⁾。また、96年4月の韓米首脳会談で提案された南北朝鮮と中国、米国による4者会談にも、北朝鮮は消極姿勢で臨んだ。4者会談予備会談は、97年8月に開かれたのであるが、予備会談開催に至る過程において、北朝鮮は、南北朝鮮と米国による3者間の協議をまず行い、事後的に中国が加わるという「3プラス1」案を示していたのである⁽²³⁾。

2000年代になっても、朝鮮での平和体制構築に関して、北朝鮮において持続している中国への不信感を垣間見ることができる。2007年10月に韓国の盧武鉉大統領が平壤を訪れ、金正日国防委員長との間で南北首脳会談が開かれた。その成果として南北関係発展と平和繁栄に向けた宣言（10.4宣言）が発表されたのであるが、この宣言において、中国に対する北朝鮮の警戒心を感じとることができるのである。すなわち第4項において、「南と北は現在の停戦体制を終息させ、恒久的な平和体制を構築していくべきとの認識を同じくし、直接関連した3か国または4か国の首脳らが朝鮮半島地域で会い、終戦を宣言する問題を推進するために協力していく」ことに合意したのであるが、盧武鉉政権期に青瓦台（韓国大統領官邸）統一外交安保政策室長を務めたパク・ジョンチョンによれば、この「3か国または4か国」という文言は北朝鮮側が強く主張したものであった⁽²⁴⁾。1970年代半ば以降、北朝鮮が中国の関与を忌避してきたという経緯、さらに南北首脳会談における合意という点から考えると、北朝鮮側は「3か国または4か国」とすることで、韓国ではなく、中国を排除した形での終戦宣言を想定していたともいえるだろう。

このように1974年以降の歴史を概観すると、朝鮮半島の安全保障問題における中国の関与に北朝鮮は否定的な反応を示し続けてきたのである。朝

鮮での軍事的対峙状況の解消への道、つまり平和体制構築への道において、北朝鮮においては中国に対する信頼感が欠如していたともいえよう。

IV. 課題と展望

ここまで1970年代における国連軍司令部解体をめぐる国際政治について論じ、その後の朝鮮半島の安全保障環境をめぐる北朝鮮と中国の対応について概観してきた。これらのことからわかるように、今日の朝鮮における停戦協定体制とは、1970年代に当初の米中戦争の側面が消え、「北朝鮮対韓国・米国」という構図に変容した軍事的対峙が持続している状況を意味する。では今後、東北アジア地域に平和体制を創出しなければならないのだとしたら、1970年代以降の歴史から得られる知見はどのような方向に活かされるべきだろうか。70年代当時にすでに示されたアイデアをも参考にして、いくつかのことを以下に示してみたい。

1. 多様な対話の枠組み

すでに1970年代半ばには、国連軍司令部解体をめぐる交渉にともない、2者、4者、6者という様々な枠組みでの対話の形式がキッシンジャーによって提案されていた。1975年9月22日、キッシンジャーは国連総会の一般討論演説において、北朝鮮と米国、中国による4者会談を提案しており、翌76年9月30日に国連総会で行われた演説では、4者会談にとどまらずその他の国も含めた拡大会議を開くことも提案していた⁽²⁵⁾。しかし当時のキッシンジャーの提案は停戦協定存続を前提とし、将来的な平和体制構築の構想を含むものではなかった。

したがって、今日においても停戦協定体制という軍事的対峙がこの地域に危機を招いているのであれば、現在必要とされていることは、朝鮮における平和体制構築と東北アジア地域での平和を永

続させようとする精神であるといえよう。幸いにも、東北アジアの安全と平和および朝鮮半島での平和体制構築のための努力の必要性は2000年代に確認されている。南北朝鮮と中国、米国、日本、ロシアを構成国とする6者会談の場においては、2005年9月に共同声明が発表され、東北アジア地域の「永続的な平和と安定のための共同の努力」が約束され、朝鮮半島での恒久的な平和体制について協議することが明示された。

また、2007年10月には南北朝鮮首脳の間で、朝鮮での平和体制構築のために多者間の協議によって朝鮮戦争を終わらせる意思が確認されている。前述のように10.4宣言の第4項では、「南と北は現在の停戦体制を終息させ、恒久的な平和体制を構築していくべきとの認識を同じくし、直接関連した3か国または4か国の首脳らが朝鮮半島地域で会い、終戦を宣言する問題を推進するために協力していく」ことが宣言されている。

東北アジアでの平和を永続させようとする精神に基づくのであれば、危機が語られる今日にこそ、次に挙げるような多様な枠組みでの対話の場が機能しなければならないだろう。

1) 朝米、南北、朝中関係の2者関係の改善

まずは、次に示す2者による関係改善が課題となるだろう。

第一に、対決姿勢を強めている朝米の関係改善こそがより喫緊の課題として浮かび上がる。双方の指導者から軍事力行使が語られる危機的な対立状況にある今日、朝米における対話こそが最重要かつ優先的課題であるだろう。1994年10月のジュネーブでの朝米枠組み合意も「第1次核危機」という「戦争の瀬戸際」の産物であったように、危機は好機でもある。まずは、米韓合同軍事演習の中止と北朝鮮の核・ミサイル実験の凍結という「取引」が可能かもしれない。いわゆる「双中断」である。この件については、1991年に韓国政府は

韓米合同軍事演習であるチームスピリットを中断した事例もあるので、米韓側にとっても受入れ不可能な「取引」ではないだろう。

1994年の「第1次核危機」で「戦争の瀬戸際」に立った朝米の両者は、6年後に共同コミュニケを発表するまでに関係が改善した。2000年の南北首脳会談後、金正日国防委員長の特使である趙明禄朝鮮人民軍総政治局局長が訪米し、10月12日に米国との間で朝米共同コミュニケを発表した。共同コミュニケでは、双方は朝鮮半島の緊張状態を緩和させ、1953年の停戦協定を強固な平和保障体系に替え、朝鮮戦争を公式に終息させるために4者会談など様々な方法があるということで、見解をともにした。共同コミュニケにはオルブライト(Madeleine Albright) 国務長官の訪朝予定も明示され、実際に10月23日にオルブライトは訪朝し、金正日と会談した。このように朝米間においても遠くない過去に、「戦争の瀬戸際」から関係改善が図られた事例がある。今後の朝米間においても関係改善が起りえないとはいえないだろう。

第二に、南北対話の再開である。朝鮮戦争という内戦の当事者であり、平和の問題の当事者である韓国と北朝鮮2者の関係改善が必要なのである。南北双方はこれまでも朝鮮の統一と平和についての当事者であることを当局者の会談を通じて確認し、1972年、1991年、2000年、2007年に歴史的な声明・宣言として発表してきている。このように対話が進み、関係が改善している時にこそ、平和と統一への期待が高まるのである⁽²⁶⁾。したがって、今日のような敵対的な南北関係から脱し、双方が2007年の合意に立ち返ることが重要である。朝鮮に平和体制を構築するための多国間協議開催も、南北がこの宣言に戻ることができるほどに関係改善してこそ道が開かれよう。停戦協定体制が継続するのであれば、朝鮮での内戦も終結しないのであり、銃を向け合う体制が継続することになる。

また、南北の関係改善は、中国の対朝鮮半島政策における行動の幅を拡大する可能性をも有している。「第1次核危機」で中国が役割を果たせなかったのは、中韓国交正常化によって北朝鮮による対中不信が強まったことに加え、中国が南北いずれか一方を選択することができず、核問題のみならずあらゆる問題で南北の板挟み状態に陥っていたためである。しかし、2000年6月に金大韓韓国大統領が北朝鮮を訪問し、南北共同宣言が採択されると、中国の朝鮮半島に対する影響力は拡大することになった⁽²⁷⁾。

第三に、朝中関係の回復である。2017年9月の段階での北朝鮮と中国の関係は非常に難しい関係にあると指摘せざるを得ない。双方の公式メディアによる批判は日常茶飯事となっており、政府閣僚による批判も見受けられる⁽²⁸⁾。例えば、北朝鮮の李容浩外相は2017年10月9日から北朝鮮を訪れているロシア・タス通信代表団とのインタビューで、「朝鮮半島の周辺国は前世紀において米国の脅威と圧迫に対抗するために、様々な犠牲と代価のうえに核兵器を確保した。万一、彼らが今日、我々に対する制裁と圧迫策動の突撃隊になろうと試みるのであれば、自らを破滅させ、災いをもたらすであろう」と述べた。北朝鮮同様、かつて安全保障上の必要性から核・ミサイル開発にまい進した中国が、国連安全保障理事会の対北朝鮮制裁に同調していることに対する批判であると捉えられよう。

しかしながら、朝中関係がこのような状態にあるままでは多者による対話の枠組みは始動しないだろう。かつて、1990年代に韓中国交正常化によって悪化していた朝中関係は、2000年5月に金正日が中国を訪れたことによって関係が回復しつつあることを世界に印象付けた。その後2001年1月に金正日は再訪中し、9月には江沢民主席が訪朝している。2003年から開始される6者会談の枠組みは、このような北朝鮮と中国の関係が回復するこ

となしには実現および維持が難しかったであろう。朝中間の協議が密になり、さらに韓中との協議も活発になることで、中国は「第2次核危機⁽²⁹⁾」に際して議長国となるなど大きな役割を果たしたのである⁽³⁰⁾。現在は国連安全保障理事会決議に基づく中国の対朝制裁が実施されている局面であるが、何らかの形で関係改善が求められる。

2) 多者間対話

このように、まずは朝米が軍事的対立を沈静化させることに合意し、南北関係と朝中関係が改善することで、以下で指摘するような3者会談や4者会談、さらには6者会談開催の可能性も視野に入ってくる。

第一に、北-南-米という3者による枠組みである。これは、韓国が朝米の間を仲介する形が想定される。カーター政権期の3者会談は米国が南北を仲裁するという構想であったが、韓国が朝米間を仲介するという形式もありえるだろう。2000年の朝米関係の進展には南北首脳会談を経た韓国の金大中政権の仲介努力がその根底にはあった⁽³¹⁾。

第二に、中国を含めた4者会談という協議の枠組みも必要である。中国は朝鮮停戦協定の署名者であるため、今後、戦争を終結し平和協定が締結される場合には、その過程への中国の関与は必須であろう。中国が関与しないことには停戦協定という「紙切れ」は存在し続けるのである。また、歴史的に米国が朝鮮問題への中国の関与を求めてきたことから考えても、中国が朝鮮問題の対話の枠組みからまったく排除されることは現実的でもないだろう。

第三に、南北朝鮮と中国、米国、日本、ロシアの間での6者会談という枠組みを活性化させる必要がある。現在6者会談は休眠中であるが、今後、東北アジア地域の安全保障フォーラムの役割を担う可能性があることから、早期の再開が望まれ

る。

このように朝鮮での平和体制構築、すなわち停戦協定体制からの脱却には、南北対話をはじめとして多様な形式での対話の場が必要となるのである。このような多者による協議のプロセスにおいて国連軍司令部の解体の議論も進められるべきだろう。また、北朝鮮による核開発の問題も、「朝対韓米」という厳しい軍事的対峙をともなう停戦協定体制の下での国家の生き残りをかけた道であるとするならば、停戦協定体制から平和体制へと移行する対話の道程において軍事的対峙が緩む時、その解決の芽が生じるのであろう。

2. 中国の役割

以上のような様々な対話の枠組みが機能するためには、今後中国の役割が重要になるであろう。中国による朝鮮半島非核化と平和体制構築問題を仲裁することへの一層の努力が求められるが、中国政府の発言からは、そのような努力をうかがうことができる。米国は、北朝鮮の核・ミサイル開発問題に関して、中国が北朝鮮に影響力行使すべきだとしている。オバマ政権からトランプ政権へと移行しても、その路線に変化はみられない⁽³²⁾。一方で中国政府は、朝鮮での軍事的対立は朝米間、南北朝鮮間の「矛盾」であると応じている⁽³³⁾。米中で互いに責任のなすりつけをしているようでもあるが、中国は、かつて米国が停戦協定の維持に中国の関与を求めたように、米国に朝鮮半島平和体制構築への関与、さらには朝米対話の開始を求めることもできるだろう。実際に中国外交部代弁人が、「中国は半島核問題の悪循環を打破するため各国の憂慮と半島の現実的状况を総合的に考慮した基礎のうえにおいて、半島非核化と停戦体制の平和体制への転換『2トラック並行』解決案を提出し、これに基づき6者会談への復帰を推進している」と述べているように、朝鮮での平和体制構築のための具体的なアイデア、さらに6者

会談という枠組みを機能させることも提案している⁽³⁴⁾。

V. おわりに

本稿は、今後の東北アジアにおける平和を永続化させるための方向性を検討するために、1970年代に顕著になった北朝鮮外交による国連軍司令部解体を求める動きと、その後の東北アジア国際政治の展開について、主に米中の関与という視点から論じてきた。1970年代においては米中接近という国際政治の構造変動とともに停戦協定体制が変容し、中国は停戦協定体制から「離脱」してしまった。しかしながら、米国による対中封じ込めが喧伝されている2010年代のいまこそ、中国が朝鮮半島非核化と平和体制構築という難問に積極的に関与することが望まれる。今日の「核危機」の根本矛盾が「朝対韓米」にあるとするならばその矛盾の土台となっている停戦協定体制終結に向けて尽力することが求められる。そのことによって、中国も停戦協定体制の当事者であることがあらためて確認されるとともに、今後の東北アジア地域での安全保障協議におけるイニシアティブを発揮することも可能になるからである。中国がどのような役割を果たすのか注目したい⁽³⁵⁾。

註

- (1) 本稿は、拙稿（「朝鮮戦争とその後：北朝鮮からみた停戦協定体制」『アジア太平洋研究』39号、2014年）を基にした国際シンポジウムでの報告（「朝鮮戦争をいかに克服するか：『朝鮮国連軍』を問い直す」明治学院大学国際平和研究所主催、2017年3月11日）に加筆・修正を施したものである。
- (2) 「わが国代表、国連の役割強化に関する特別委員会会議において演説」『労働新聞』2017年2月25日。[http://www.rodong.rep.kp/ko/index.php?strPageID=SF01_02_01&newsID=2017-02-25-0038]（2017年9月25日閲覧）。

rep.kp/ko/index.php?strPageID=SF01_02_01&newsID=2017-02-25-0038]（2017年9月25日閲覧）。

- (3) 国連韓国統一復興委員団（UNCURK）は1950年10月7日、国連総会において、米国など8カ国の共同提案によって設立された。UNCURKには、韓国の統一独立民主政府樹立に関して国連を代表し、韓国の救護と復興に関する責任を遂行することが委任された。構成国はオーストラリア、チリ、オランダ、パキスタン、フィリピン、タイ、トルコであった。
- (4) 高一「朝鮮戦争とその後：北朝鮮からみた停戦協定体制」『アジア太平洋研究』39号、2014年、61頁。
- (5) 1973年における米中間の交渉の経緯については、例えば、高一『北朝鮮外交と東北アジア 1970-1973』信山社、2010年、194-199頁を参照。
- (6) 北朝鮮は、中国との協調姿勢を保ちながら、南北朝鮮の間での対話も推進した。その過程で1972年に7.4南北共同声明が発表されている。南北対話においては、北朝鮮指導部は、南北の間で平和協定を締結し、米軍や国連といった朝鮮での外部勢力の影響力を排除するという政策目標を実現することを目指していた。南北共同声明発表後、北朝鮮は平和協定締結などの軍事問題を討議するために南北首脳会談の実現を南側に要求したが、他方の南側は、政治・軍事問題などの「大きな話」に関心はなく、南北対話を北の一連の「平和攻勢」をコントロールする「窓」として利用した。つまり、北側からすると、南北対話は思い通りに進まなかったのである。このような経験から北朝鮮は1974年になると、平和協定締結の対象として、韓国ではなく米国を選定するこ

- とになった。
- (7) 『朝鮮時報』1974年3月30日。
- (8) 1974年4月、エジプトのサダト (Anwar al Sadat) 大統領はアレクサンドリアで行われたキッシンジャーとの会談で、米国が北朝鮮との対話を承諾するかどうかについて尋ねたし、ルーマニアのチャウシェスク (Nicolae Ceausescu) 大統領の指示を受けたブンガン (Vasile Pungan) 大統領顧問は8月に米国を訪れた際に、北朝鮮政府が米政府との間でハイレベルでの接触を希望していることをキッシンジャーに伝えた。
- (9) 高、前掲論文、62-63頁。
- (10) 北朝鮮側決議案は、①国連軍司令部の解体、国連旗の下にある外国軍隊の韓国からの全面撤退、②停戦協定を平和協定に代えることを協定の実際的な当事者に呼びかける、③南北間の軍縮および武力不行使の相互措置をとるというものであった。『朝日新聞』1975年8月11日。一方、韓国側決議案は、①国連軍を解体し、国連軍司令官の継承者として韓米両国軍将校を指名する用意が韓米両国にある、②米韓両政府は他の直接当事者といつでも話し合う用意があるというものであった。『朝日新聞』1975年6月28日。
- (11) 李東俊『未完の平和：米中和解と朝鮮問題の変容 1969～1975年』法政大学出版局、2010年、313-314頁。
- (12) 同書、313-321頁。
- (13) 高、前掲書、205頁。外務省による「いわゆる『密約』問題についての調査結果」については、<http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/mitsuyaku/kekka.html>を参照。国連軍司令部解体と「密約」をめぐる日米関係の展開については、例えば、李、前掲書、289-296頁。
- (14) 高、前掲書、191頁。
- (15) 同書、206頁。
- (16) 홍석률「카터 행정부기 미국의 대한반도 정책과 3자회담」『한국과 국제정치』(洪錫律「カーター行政府期、米国の対韓半島政策と3者会談」『韓国と国際政治』) 제32권 제2호 (통권93호), 2016년, p.57. 카터政権と南北朝鮮の關係に関する実証的研究には、洪の業績のほかに、이완범『카터 시대의 남북한: 동맹의 위기와 민족의 갈등』한국학중앙연구원출판부, 2017년 (李完範『カーター時代の南北韓：同盟の危機と民族の葛藤』韓国学中央研究院出版部) といった研究がある。
- (17) 洪、前掲論文、51頁。
- (18) 돈·오버도퍼 (菱木一美訳) 『二つのコリア：国際政治の中の朝鮮半島』共同通信社、2002年、175-178頁。
- (19) 北朝鮮の核開発疑惑が高まるなか、米国による北朝鮮の核関連施設への攻撃が検討されるなど危機が高まった。結果的には武力衝突は回避され、94年10月にジュネーブでの朝米枠組み合意に至った。
- (20) 平岩俊司『朝鮮民主主義人民共和国と中華人民共和国：「唇齒の關係」の構造と変容』世織書房、2010年、210-215頁。
- (21) 例えば、益尾は「中国もまた、自国よりさらに厳しい外部環境に置かれた北朝鮮の恐怖感に無頓着であった」と指摘している。益尾知佐子「東アジアの安全保障環境」川島真編『シリーズ日本の安全保障5 チャイナ・リスク』岩波書店、2015年、36頁。
- (22) 倉田秀也「朝鮮半島平和体制樹立問題と中国」『脱冷戦期の中国外交とアジア・太平洋』日本国際問題研究所、2000年、220-221頁。
- (23) 同論文、225-230頁。
- (24) 「3か国または4か国」という表現は、当

- 時の韓国社会で疑念を招いた。つまり、この「3か国または4か国」という表現が、北朝鮮が、韓国を朝鮮半島での平和体制構築に関しての当事者として認めないための「術策」ではないかという疑念である。ペク・ジョンチョンも、この表現による合意が韓国社会で批判される可能性があるため、国民への説明のためにも、南北間の交渉において「直接関連した」という表現を入れる方針を貫徹したという。「韓半島終戦宣言、核廃棄-平和協定同時進行の‘入口戦略’」『プレシアン』2010年10月20日 [http://www.pressian.com/news/article.html?no=61251] (2017年10月1日閲覧)。
- (25) 『朝日新聞』1976年10月1日。
- (26) 南北当局者の間では、前述の「7.4 共同声明」のほかに1991年12月に「南北基本合意書」、2000年6月に「6.15南北共同宣言」、2007年10月に「10.4宣言」が合意、発表されている。
- (27) 平岩俊司「核ミサイル問題と中朝関係」川島真編『シリーズ日本の安全保障5 チャイナ・リスク』岩波書店、2015年、150頁。
- (28) 「北外務相、『核兵器対象の交渉、同意できず…米との力の均衡、ほぼ到達』(総合2報)『聯合ニュース』[http://www.yonhapnews.co.kr/international/2017/10/12/0601150000AKR20171012002952085.HTML?template=2087] (2017年10月12日閲覧)。
- (29) 「第2次核危機」については、例えば、船橋洋一『ザ・ペニンシュラ・クエスチョン：朝鮮半島第二次核危機』(朝日新聞社、2006年)を参照されたい。
- (30) 平岩俊司、前掲書、244-263頁。
- (31) 金正日国防委員長は2002年9月に訪朝した日本の小泉首相に対しても米国との橋渡し役になってくれることを要望していた。
- (32) 『東京新聞』2017年2月24日、夕刊。
- (33) 例えば、「北極星-2」実験発射後、中国外交部代弁人は北朝鮮弾道ミサイル問題の原因は「朝米、朝韓矛盾にある」と述べている。『統一ニュース』2017年2月14日 [http://www.tongilnews.com/news/articleView.html?idxno=119758] (2017年2月26日閲覧)。
- (34) 『統一ニュース』2017年2月23日 [http://www.tongilnews.com/news/articleView.html?idxno=119860] (2017年2月26日閲覧)。
- (35) 中国とロシアが2017年7月に発表した、朝鮮半島問題解決のための共同方案としてのロードマップは注目すべき提案であろう。このロードマップは次のような段階ごとの構想である。北朝鮮がさらなる核・ミサイル実験を中断することと不拡散を約束するのであれば韓米合同軍事演習を縮小もしくは中断する第1段階。その後、朝鮮半島停戦協定を平和協定に代替する第2段階。多者による協議を経て朝鮮半島の非核化と東北アジア地域の安全保障体制を議論する第3段階。このロードマップ案について北朝鮮の李容浩外相は、先述したタス通信とのインタビューで、「米国が最大限の圧迫と制裁、度を越える対朝鮮軍事威嚇に執着している現況は、交渉を行う雰囲気ではない」としながらも、「ロシアがロードマップを提案した動機と目的を十分に理解している」と述べている。朝米関係が抑制されたものになり、中国やロシアのイニシアティブが発揮されるのであれば、多者間による協議にも対応する余地を残した発言ととらえることも可能であろう。「北外務相『中・露の双中断提案を十分理解』」『プレシアン』2017年10月12日 [http://www.pressian.com/news/article.html?no=171978] (2017年10月12日閲覧)。